

| | | |
|--|---|----|
| <p>3 当協会では、毎年秋に、県別の事故多発交差点マップ（人身事故の多い交差点のマップ）を公表しており、事故危険箇所の指定において参考にいただければ幸いです。</p> | <p>お寄せいただいた情報につきましては、参考とさせていただきます。</p> | |
| <p>4 【(4)自転車の安全性の確保】 「損害賠償責任保険等への加入を促進します。」との記載がありますが、かごしま自転車条例により自転車損害賠償保険等への加入は義務付けられており、当該記載では県民に誤解を生む可能性があることから「全県民の自転車損害賠償責任保険等への加入を実現する。」「無保険自転車利用者への自転車賠償責任保険等への加入を徹底させる。」等の記載としたほうが適当と考えます。</p> | <p>県としましては関係機関・団体と連携の上、損害賠償責任保険等の全員加入に向けて広報啓発に取り組んでいるところです。ご意見の記載箇所については「損害賠償責任保険等の全員加入に向けて広報啓発に取り組みます。」と修正します。</p> | 65 |
| <p>5 【(1)自動車損害賠償保証制度の充実等】 「自動車損害賠償保証制度」は国土交通省が運用する制度としてありますが、記載されている内容は同制度に直接関係することなく「自動車事故被害者の救済資力の充実等」と思われる記載になっているので、タイトルを変更してはいかがでしょうか。</p> | <p>自動車損害賠償保障制度の重要性について周知・啓発にて加入促進を行い、被害者救済の充実を図ることを目的としていることから、タイトルは現行のままとし、内容を自動車損害賠償保証制度の改善に関するものから、制度の広報啓発に関するものへと修正します。</p> | 73 |